

那須塩原市

議会だより

第10号

平成18年11月20日発行

栃木県那須塩原市
議会だより編集委員会
議会事務局
TEL0287-62-7181



古式湯まつり平安絵巻(10月8日)
塩原温泉開湯1200年記念祭前夜祭。平安時代の衣裳をまとった総勢200名からの大行列が温泉街を練り歩きました。なかでも園児58名による稚児行列は塩原温泉を訪れた大勢の観客を魅了しました。

9月定例会のあらまし 2

ここが聞きたい!(会派代表質問・市政一般質問) 7

どうなったの?私たちの請願・陳情 25

市議会Report②—青木地区産業廃棄物処分場問題— 25

17年度決算審査 歳出総額633億円を認定 26

平成18年第3回 9月 定 例 会 9月1日～9月22日

全48案件

すべて原案のとおり可決

—— 定例会のあらまし ——

平成18年第3回那須塩原市議会定例会は、9月1日から22日までの22日間にわたり開催されました。

市長からは人権擁護委員の候補者の推薦に関する人事案件のほか、補正予算案件が14件、条例案件が6件、平成17年度一般会計・特別会計・企業会計などの決算認定案件が16件、報告案件及びその他案件が9件、合計46件が提出されました。

条例、補正予算は各常任委員会で、平成17年度の各会計の決算については、決算審査特別委員会を設置して集中審査を行い、本会議において審議の結果、提出された案件すべてを原案のとおり可決しました。

議員からは、「脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書」と「ドクターヘリの全国配備へ新法制定を求める意見書」の2件が提出され、総合計48案件がいずれも原案のとおり可決しました。皆さまからの陳情については、25ページのとおりとなりました。

人事案件

■人権擁護委員の候補者の推薦について

—— 同 意 ——

人権擁護委員13名のうち、相馬一夫氏、横山昌江氏、鈴木俊幸氏の3名が本年12月31日をもって任期満了となるため、後任の委員として菊地重光氏（高林）、照井浄子氏（弥生町）及び永藤希夫氏（末広町）を推薦することに同意を求めます。

補正予算

■専決処分の承認を求めることについて「平成18年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）」

—— 承 認 ——

公営企業金融公庫債について、公債負担の軽減を図ることを目的に、未償還分の一部の借り換えが認められたことにより専決処分したものです。これにより、予算総額は、36億8752万4000円となります。

■専決処分の承認を求めることについて「平成18年度那須塩原市黒磯水道事業会計補正予算（第1号）」

—— 承 認 ——

■専決処分の承認を求めることについて「平成18年度那須塩原市西那須野水道事業会計補正予算（第1号）」

—— 承 認 ——

これら2件は、公営企業金融公庫債7・3%以上の未償還企業債の借り換えが認められたことにより、借り換え対象の既往債を借り換え期日

の7月28日をもって繰り上げ償還し、借換債を借り入れる専決処分を行ったものです。

■平成18年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

—全員賛成—

国及び県の補助事業費の決定をはじめ、過不足が見込まれる事業費に関する予算の対応や平成17年度決算に伴う繰越金の整理などを行うもので、予算総額を426億6400万1000円とするものです。

■平成18年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

—全員賛成—

平成17年度決算に伴う繰越金の整理や、平成17年度国庫支出金等の確定に伴う精算及び医療制度改革に伴う県内市町の共同事業のための経費で、予算総額を121億5059万4000円とするものです。

■平成18年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算(第1号)

—全員賛成—

平成17年度決算に伴う繰越金の整理や、国庫支出金等の確定に伴う追加交付額の計上で、予算総額を72億7482万3000円とするものです。

■平成18年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第1号)

—全員賛成—

平成17年度介護給付費負担金の精

算に伴う追加交付分や第1号被保険者保険証の滞納繰越分、平成17年度決算見込みによる繰越金などの計上で、予算総額を46億5219万5000円とするものです。

■平成18年度那須塩原市板室本村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

—全員賛成—

平成17年度決算に伴う繰越金の増額等を行うもので、予算総額を593万1000円とするものです。

■平成18年度那須塩原市板室温泉簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

—全員賛成—

平成17年度決算に伴う繰越金の増額等を行うもので、予算総額を985万6000円とするものです。

■平成18年度那須塩原市西塩簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

—全員賛成—

平成17年度決算に伴う繰越金、消費税等の還付金の増額などの調整で、予算総額に変更はありません。

■平成18年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

—全員賛成—

国庫支出金や前年度繰越金などの増額に伴う調整を行うもので、予算

総額を37億1247万4000円とするものです。

■平成18年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

—全員賛成—

南赤田地区、東部地区の公共汚水柵設置工事の増額で、予算総額を8279万4000円とするものです。

■平成18年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

—全員賛成—

繰越金の額の確定と物件移転補償の早期対応に伴うもので、予算総額を2億9238万9000円とするものです。

■平成18年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計補正予算(第1号)

—全員賛成—

平成17年度決算に伴う繰越金の整理を行うもので、予算総額に変更はありません。



議会を傍聴してみませんか

定例会は

3月・6月・9月・12月に開催されます。

次の定例会(12月議会)は、**12月1日(金)**開会予定です。

詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

→ <http://www.city.nasushiobara.lg.jp/>

■平成18年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）

— 全員賛成 —

市営温泉事業特別使用料、前年度繰越金の増額に伴う調整を行うもので、予算総額を6882万5000円とするものです。

■平成18年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）

— 全員賛成 —

平成17年度決算に伴う繰越金の整理を行うもので、予算総額を3683万2000円とするものです。

■平成18年度那須塩原市塩原水道事業会計補正予算（第1号）

— 全員賛成 —

資本的支出において、県道矢板那須線の道路改良及び市道宇都野野崎北線の災害復旧による道路工事に併せて配水管の整備等を行うもので、予算総額を2億1891万6000円とするものです。

一方、資本的収入では、企業債の増額と、資本的支出額に対する不足額を損益勘定保留資金等により補てんするもので、予算総額を1億1970万1000円とするものです。

条例案件

■那須塩原市体育施設条例の一部改正について

— 全員賛成 —

■那須塩原市塩原B&G海洋センター条例の一部改正について

— 全員賛成 —

■那須塩原市都市公園条例の一部改正について

— 全員賛成 —

これら3件は、アマチュアスポーツでの利用や、それ以外の営利を目的としない場合の利用促進を図り、市民のスポーツ等への参加機会を増やすことを目的として、アマチュアスポーツとそれ以外、入場料徴収の有無及び営利目的の有無を区分けした使用料に改定するため、条例の一部を改正するものです。



■那須塩原市老人憩の家条例の一部改正について

— 全員賛成 —

老人憩の家「鍋掛荘」を9月末をもって廃止し、土地を所有者に返還するため、条例の一部を改正するものです。



■那須塩原市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

— 全員賛成 —

平成18年4月1日に地方公務員災害補償法が改正されたことに伴い、非常勤の職員の通勤災害の範囲が拡大したことから、関係条例の一部を改正するものです。

■那須塩原市国民健康保険条例の一部改正について

— 全員賛成 —

健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、70歳以上の一定の所得要件に該当する患者負担の割合を2割から3割に、出産育児一時金の支給額を30万円から35万円に引き上げるため、条例の一部を改正するものです。

その他の案件

■財産の取得について— 全員賛成 —

西那須野消防団に配備した消防ポンプ自動車2台の年数が経過したことから、更新計画に基づき買い換えるものです。

市議会会議録の 閲覧・検索 ができます

ホームページで定例会・臨時会
会議録の閲覧・検索ができます。
ぜひご利用ください。

議員提案①

■脳脊髄液減少症の研究・治療等の
推進を求める意見書の提出について

―決 定―

脳脊髄液減少症は、交通事故、スポーツ障害などの外的衝撃等により脳脊髄液が慢性的に漏れ続け、頭痛やめまい、極端な全身倦怠感、疲労感等の様々な症状が複合的に発現する病気で、難治性の「むち打ち症」の原因として注目されています。

近年、本症の研究に取り組んでいる医師らにより、脊髄液が漏れ出す箇所に患者自身の血液を注入して、漏れを止める「ブラッドパッチ療法」などの有用性が報告されました。医学会においても本格的な検討を行う機運が生まれつつあり、長年苦しんできた患者にとっては大きな光明となつていますが、全国的にも治療施設が少ないため、患者・家族等の負担が大きい現状を踏まえ、国や関係機関が早急に治療、診療のガイドラインの確立等を要望するものです。

国への意見書

脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書

脳脊髄液減少症は、交通事故、スポーツ障害、落下事故、暴力などによる頭部や全身への強い衝撃によって脳脊髄液が慢性的に漏れ続け、頭痛、首や背中の痛み、腰痛、目まい、吐き気、視力低下、耳鳴り、思考低下、うつ症状、睡眠障害、極端な全身倦怠感・疲労感等の様々な症状が複合的に発現する病気であり、難治性のいわゆる「むち打ち症」の原因として注目されている。

しかし、この病気は、これまで原因が特定されない場合が多く、「怠け病」あるいは「精神的なもの」と判断されたため、患者の肉体的・精神的苦痛はもとより、患者の家族等の苦労もはかり知れなかった。

近年、この病気に対して認識が徐々に広がり、本症の研究に取り組んでいる医師らより新しい診断法・治療法（ブラッドパッチ療法など）の有用性が報告されている。そのような中、医学会においても脳脊髄液減少症に関して本格的な検討を行う機運が生まれつつある。長年苦しんできた患者にとってこのことは大きな光明となっている。

しかしながら、この病気の一般の認知度はまだまだ低く患者数など実態も明らかになっていない。また、全国的にもこの診断・治療を行う医療機関が少ないため、患者・家族等は大変な苦労を強いられている。

よって、国においては、以上の現状を踏まえて、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 交通事故等の外傷による脳脊髄液漏れ患者（脳脊髄液減少症患者）の実態調査及び広く認知を促がすとともに、患者・家庭に対して相談および支援の体制を確立すること。
2. 脳脊髄液減少症についてさらに研究を推進するとともに、診断法ならびにブラッドパッチ療法を含む治療法を早期に確立すること。
3. 脳脊髄液減少症の治療法の確立後、ブラッドパッチ療法等の新しい治療法に対して早期に保険を適用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年9月22日

栃木県那須塩原市議会

内閣総理大臣
総務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
衆議院議長
参議院議長
} 様



■ドクターヘリの全国配備へ新法制定を求める意見書の提出について

― 決 定 ―

ドクターヘリとは緊急専用の医療機器を装備し、緊急医療の専門医師と看護師が搭乗した専門ヘリコプターです。2003年の全国調査では、ドクターヘリの導入により3分の1の方が助かった計算となっています。平成13年度から日本ではドクターヘリ導入促進事業がスタートしましたが、現在9道県の運行にとどまっております。欧米諸国と比べると大きな格差があります。

導入が進まない要因のひとつは、運営主体の都道府県や病院の過重な財政負担であることが指摘されていることから、国に対して財政基盤の確立を含め、体制整備に必要な措置を図る新法の制定を求めるものです。



国への意見書

ドクターヘリの全国配備へ新法制定を求める意見書

1分1秒を争う救急医療の「切り札」としてドクターヘリの全国配備が強く望まれている。特に近年、医師の偏在や不足が重大化しつつある中で、患者がどこにいても短時間に治療や搬送を行うドクターヘリの配備の必要性は高まっている。

日本の現状はドクターヘリが広く普及している欧米諸国と比べると大きな格差がある。例えば、1970年に世界に先駆けてドクターヘリを導入したドイツでは、その後20年間で交通事故による死亡者数を約3分の1にまで劇的に減少させている。また、山岳地帯が多いスイスでは、国内どこでも概ね15分以内に医師を乗せたヘリを現場に派遣して、治療行為を開始できる体制をとっている。

しかし、日本では平成13年度からドクターヘリ導入促進事業がスタートしたが、現在、岡山、静岡(2機)、千葉、愛知、福岡、神奈川、和歌山、北海道、長野の9道県の運行にとどまっている。導入が進まない要因の一つは、運営主体となる都道府県や病院の過重な財政負担であることが指摘されている。

よって政府においては、救急救命に大きな効果を挙げるドクターヘリの全国配備を推進するために、財政基盤の確立を含めて体制整備に必要な措置を図る新法の制定を強く求める。

記

1. 国と都道府県の責務を明記するとともに全都道府県に配備すること。
2. 国が整備に必要な経費を補助すること。
3. 運行費を支給するなど財政安定化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年9月22日

栃木県那須塩原市議会

内閣総理大臣 }
 厚生労働大臣 } 様
 国土交通大臣 }
 衆議院議長 }
 参議院議長 }



ここが聞きたい!

会派代表質問&市政一般質問

●2会派（未来21、敬清会）が代表質問

9月4日に行われた会派代表質問では、未来21と敬清会の2会派が登壇。公営プールの事故防止や安全管理、中心市街地の活性化、生乳の消費拡大対策、市政懇談会の開催状況や問題などに関し、活発な質問が行われました。その中の一部（8ページから9ページに掲載）を要約してお知らせします。

9月4日

- ①齋藤 寿一 議員（未来21） 8
 - ①公営施設の安全管理について ②市営バスについて ③山岳救助隊について
- ②平山 英 議員（敬清会） 9
 - ①中心市街地活性化について ②農業行政について ③市政懇談会等について ④自治公民館整備について

●市政一般質問に15議員が登壇

9月5日から8日までの4日間の日程で市政一般質問が行われました。議員15人が登壇し、平成17年度市政報告や各会計の決算状況を踏まえた今後のまちづくりの考えや対応など、幅広い分野にわたり活発な質問が行われました。その中的一部分（10ページから24ページに掲載）を要約してお知らせします。

9月5日

- ①金子 哲也 議員 10
 - ①新生那須塩原市の文化施策について
- ②山本はるひ 議員 11
 - ①「市民の声を聞き、市政に反映させる」ことについて ②子育て支援について ③高齢者福祉について ④臨時職員の待遇について
- ③早乙女順子 議員 12
 - ①道路整備の考え方について ②高齢者福祉について ③廃棄物処理に関する考え方について
- ④鈴木 紀 議員 13
 - ①環境行政について ②教育行政について ③道路行政について ④防災行政について

9月6日

- ⑤東泉富士夫 議員 14
 - ①在宅医療と家族への支援について ②児童クラブ施設の防犯対策について ③市道S168号（金沢西那須野線）の整備について
- ⑥松原 勇 議員 15
 - ①地域振興策について ②少子化対策について
- ⑦平山 啓子 議員 16
 - ①道路行政について ②福祉行政について ③公園整備について
- ⑧水戸 滋 議員 17
 - ①教育行政について ②安心・安全なまちづくりについて ③市職員の不祥事件について

9月7日

- ⑨関谷 暢之 議員 18
 - ①行財政改革と公益法人の今後について ②放課後対策事業について ③財政問題について
- ⑩菊地 弘明 議員 19
 - ①湯っ歩の里について ②プールの安全対策と問題点について ③教育行政について
- ⑪若松 東征 議員 20
 - ①道路行政について ②福祉行政について
- ⑫君島 一郎 議員 21
 - ①合併協定書について ②関谷地区優良住宅地の今後の取り組み計画について ③庁舎建設と那須塩原市塩原地区庁舎増改築基金について

9月8日

- ⑬高久 好一 議員 22
 - ①環境行政（産廃問題）について ②農業行政（品目横断的経営安定対策）について ③介護予防施設（那須塩原市シニアセンター）の活用について ④教育行政について
- ⑭玉野 宏 議員 23
 - ①那須塩原市の地下水等の安全対策について ②産業廃棄物処理場が生じてしまうプロセスについて
- ⑮阿部 寿一 議員 24
 - ①公共施設の安全管理について ②那須広域第2期ごみ処理施設建設計画について

埼玉県ふじみ野市で起きたプール事故 安全対策・事故防止の指導は

齋藤 寿一 議員



施設・管理運営面の安全確保に努める 市長

会派代表質問① 未来21

問 平成18年7月31日、埼玉県ふじみ野市の市民プールで小学2年生の女児7歳が、流水プールの側面にある排水口に吸い込まれ、死亡した事故が発生している。原因は、排水口の柵が外れていたため起こったものであり、安全管理面で浮き彫りとなった事故である。

本市における公立校・公営プールの安全管理については、毎年5月、文部科学省が都道府県あてに安全管理を求める通知を出しており、事故防止に努めているところだが、当市においての施設数、また安全対策・管理、監視体制はどのように行っているのか。

また、事故防止においては、児童生徒、学生、一般利用者の認識も必要と思うが、市としてはどのような指導をしているのか。

答 市長 本市のプールは、那珂川河畔公園プール、にしなすの運動公園プール及び塩原B&G海洋センタープールの3か所と、小中学校35校のうち29校にプールを設置している。

安全管理については、学校においては文部科学省の水泳等の事故防止についての通知を踏まえ、教職員はもとより、児童生徒、保護者に対しても徹底するよう指導を行っているところである。また、プール使用開

始前に、消防署職員による救命講習会を実施して、安全対策、監視体制等を確認しているところである。

市のプールにおいては、各施設とも日常点検に加え、オープン前に給排水口ふたのボルトの固定を点検しており、監視員に対し、給排水口付近の監視の強化と緊急時の対応を徹底している。

学校のプールも緊急自主点検を行った。その結果、排水口のふたの固定がない学校が2校、吸い込み防止金具の設置のない学校が9校あり、文部科学省の求める基準は満たしていないため、一時、使用を中止した。そのうち7校については既に対策を実施し、プールの使用を開始、残りの4校については、今シーズンはプールの使用を終了し、来年度プール開始前に対策工事を実施する予定となっている。



那珂川河畔公園プール

一方の市のプールにおいても、那珂川河畔公園プール、にしなすの運動公園プールに一部吸い込み防止金具がなかったが、にしなすの運動公園プールに対しては、対策工事を実施することとしている。また、那珂川河畔公園プールについては、今シーズンは終了するので、来年オープン前に対策工事を実施する予定である。

今後も、施設設備面の安全確保、監視体制の強化等の管理運営面の安全確保に努め、市及び学校のプールにおける事故防止と安全管理に万全を期したいと考えている。



中心市街地活性化対策

黒磯地区の再開の可能性は

平山 英 議員

関係者の協力なくして成功なし

別構想も地域熟度を見極め考える

市 長

問 西那須野地区の進捗状況及び、まちづくり交付金事業との関連については。

答 市長 平成17年から21年までの5か年間、まちづくり交付金事業の採択を受け、事業を実施している。18年度の主な事業の進捗については、大夫塚公園が完了する予定であり、中央通りは用地の取得を進めている。また、駅西口広場は実施設計を進めている。

問 黒磯地区は中止されているが、再開の可能性はあるのか。別の構想等があるのか。

答 市長 関係者の協力がなければ成功できるものでないと考えており、別な構想についても地域の熟度を見きわめながら考えていきたい。

問 総合計画を策定しているが、その中で位置づけについては。

答 市長 基本構想の活力を創出するまちづくりの中に、中心市街地の活性化が位置づけられ、商業等の活性化と中心市街地の整備を一体的に進めることとしている。

■市街地再開発事業について

問 西大和地区再開発事業の進捗状況は。

答 市長 平成17年12月に準備組合が設立され、現在、事業を行うための都市計画決定の手続を進めて

いる。今後は事業の補助採択を国に要望する。

問 とりせんが撤退したが、市街地の拠点となる生鮮3品を扱うショッピングセンターの誘致はどのようになっているのか。

答 市長 中心市街地に住む方々の利便性からも、当初から導入計画を進め、地元のスーパードが入居する予定となっている。

問 事業の目標年次は5年と伺っているが、市の対応については。

答 市長 20年度オープンを目指し、計画を進めており、国・県に働きかけながら、市としても、中心市街地活性化基本計画の商業拠点の実現のために支援をしている。

生乳の消費対策は

問 本州一番の牛乳の生産を誇る那須塩原市の牛乳の消費拡大に市はどのように取り組んでいるのか。

答 市長 市内で開催されるイベント時に、牛乳の無料配布、市のホームページへの記載、市の施設へのポスター等の掲示などにより、広く消費者にPRするとともに、市役所内部会議等で牛乳を出すことや職員に向けて牛乳をPRするなどの取り組みを行っている。

集落営農経営所得安定対策は

問 平成19年度から新しい対策がスタートするが、その内容は。

答 市長 19年度から品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策がスタートすることとなる。

問 各地で説明会が開催されているが、どのような意見が出されているのか。また、その計画どおりに進行しているのか。

答 市長 主な意見としては、後継者を考えると、組織化の必要性を感じている、集落でまとまらないとなかなか難しいなどの意見が出されたと聞いている。集落説明会の状況をうかがう限りでは、なかなか難しい面があるようにも思われるが、今後は、関係機関と連携を図りながら、少しでも多くの組織が設立されるよう検討していきたい。

問 集落営農組織はどのくらいできているのか。

答 市長 現在、西那須野地区の東赤田地域と、黒磯地区の越堀地域で設立されている。

歴史的文化財・遺産をどう守る

金子 哲也議員

後世に引き継ぐ貴重なもの

客観的事実に基づき総合的に対応する

教育部長



金子 哲也議員

問 歴史的な文化財や文化遺産をどう守るのか。

答 教育部長 市に残る歴史文化遺産は、後世に引き継がなければならぬ貴重なものであり、我々に課せられた責務も重いものと認識をしています。

問 歴史的な文化財の一つとして西那須野地区に大山元帥の墓地がある。大山墓地は、大正5年に大山巖元帥がこよなく愛したこの那須の地に、国葬の後、埋葬された。墓所には先妻の沢子婦人とあの有名な捨松婦人のお墓がある。また、小説「ホトトギス」の浪子のモデルとなった信子婦人のお墓も見られる。このたびその参道の入り口から数十mの杉並木があつという間に切り倒されて、今、マンションが建てられようとしているが、そのいきさつについては。

答 教育部長 17年11月21日に墓地を含め敷地全体を買っていた、ではないかという話だった。今年4月24日に墓地を今後維持管理するためには費用がかかる、維持管理費用だけあの土地から生み出せばという話だった。後日ご通知を申し上げると別れた経過があった。何の連絡もない中、6月29日に約900㎡強のヒノキが伐採をされた。地権者の言いは、なかなかいい返事をもらえなかったからとしている。市として

も、もう一度地権者に接触したい。

問 その際、文化財保護審議会で議論対策というのはなかったのか。

答 議員はこのことを全然知らされていなかった。こういう大事な問題は議員と一緒に考えていくということが必要ではないか。国家的な財産を一度壊されたら、もう二度と取り返しがつかない。残された文化遺産を早急を守ることをぜひ考えてほしい。

答 教育部長 そういう話はなかった。政教分離の関係があるので、そこまで踏み込んでいない。



歴史的な文化財の大山墓地

新・西那須野公民館 開館のPR不足では

問 9月1日に西那須野公民館が開き上がり利用しているが、ほとんどの人が知っていない。5億円もかけてつくってくれた公民館である。ぜひこれを知らせなければならぬ。これについては、オープニングセレモニーが何にもなかった。何らかの形でオープンしてもらいたかった。

答 教育部長 PR不足だったことを反省している。

パイプオルガンの整備は

問 那須野が原ハーモニーホールの人口は、20万人を超えるようになった。ハーモニーホールは、開館当初からパイプオルガンを設置する設計になっている。既に約8000万円近い基金が集まっている。寄附してくれた人たちは300人を超えている。パイプオルガンの響きは、深く人の心に響くものがあり、必ずや子供たちの精神性を養うのにも役立つと思われる。まちおこしにしても情操教育にしても大変役立つ。できるだけ早いスタートをすべきと思うが。

答 教育部長 時期はまだ決まっていない。両市で協議をしている。



山本はるひ 議員

高齢者福祉サービス 必要な人に届いているか 民生委員の役割 どう考えているか

山本はるひ 議員

住民の立場に立った地域のボランティア
人格、高い見識、信頼ある人を選任

市民福祉部長

■民生委員は行政とのパイプ役

問 高齢者がさまざまなサービスを受けるに当たり、情報が必要な人に届いているか。サービス提供の努力をしているか。

答 市民福祉部長 民生委員による高齢者への訪問により、相談等を行っている。介護保険サービスも含め情報提供や申請手続きも行えるようになってきている。今後とも民生委員や地域、地域包括支援センターと行政が情報を共有し、連携をとりながら事業の展開を図りたい。

問 民生委員が替わったら、訪問してくれなくなったというようなことを聞かす。

答 市民福祉部長 それは困ることなので、研修等で申し上げたい。地域福祉を進めることでは地域の方を含めて補完し合いながら、見守りが必要と感じており、その第一人者が民生委員だと認識している。地域住民の生活状態を適切に把握、相談のみならず発見・見守りにも努めている。

問 民生委員はどのようにして選んでいるのか。

答 市民福祉部長 住民が気軽に相談を行って、積極的に活動し、福祉サービスに的確に対応する姿勢のある者について、市の民生委員推薦会を経て、県知事に推薦している。

平成20年度市の組織再編成 子育て支援の窓口一本化を

問 子育てに関して、教育委員会と市民福祉部に分かれているが、窓口をひとつにする考えはないか。

答 市長 組織機構改革は平成20年度の見直しに向け、簡素で効率的な行政のしくみの構築を進めると定めている。窓口一本化については、組織・機構改革推進会議で十分研究を重ねていきたいと考えている。

問 厚生労働省と文部科学省の放課後対策事業の連携について、市の考え方を伺う。

答 教育部長 放課後対策事業については新聞とホームページ等では情報を得ていない状況で、決まれば市としてそういう体制をとっていかねばならないと思う。

公設の学童保育 運営の違いどうする

問 公設の学童保育は西那須野地区では土曜日にやっていない、6時で終わってしまうなど、黒磯地区とは違うが問題はないのか。今後どうしていくのか。

答 市民福祉部長 公設の学童保育の運営については合併時に一元化が完了せず、合併後公設民営の方

向で再編することが基本方針になっていた。現在統一すべく進めている。土曜日、時間のことも含めた形で公設民営化が図ればと考えている。今後保護者の理解が得られるように努力していきたい。

審議会、協議会等の委員選出 公募委員を積極的に選ぶべき

問 学識経験者や団体からの委員の選出方法を伺う。公募委員のあるなしの理由は何か。

答 企画部長 特定の個人でなく専門知識や経験を有する方々が所属する組織、団体から推薦をいただいている。公募委員は設置目的や審議内容等によって異なる。女性の登用率30%に沿って努力している。

問 団体から出ている委員については、『意見はあくまでも個人』ということではないのか。

答 企画部長 基本的にはその団体の意見をまとめて出しているだけだが筋かと思う。



産廃問題を解決するためには

国の発生抑制が必要なのでは

早乙女順子 議員

産廃をめぐる諸課題の解決

国レベルでの発生抑制策が重要と認識

生活環境部長



早乙女順子 議員

問 廃棄物を燃やしたり埋めたりするのは限界がある。国が効果ある発生抑制をとらない限り産廃問題は解決しないと思うが、市はどのように考えているのか。

答 生活環境部長 産業廃棄物は広域に移動している状況にあることから、産業廃棄物をめぐる諸課題を解決するためには市町村、都道府県単位での対策のみならず、国レベルでのリサイクルの促進や発生抑制策を講ずることが重要だと認識をしている。

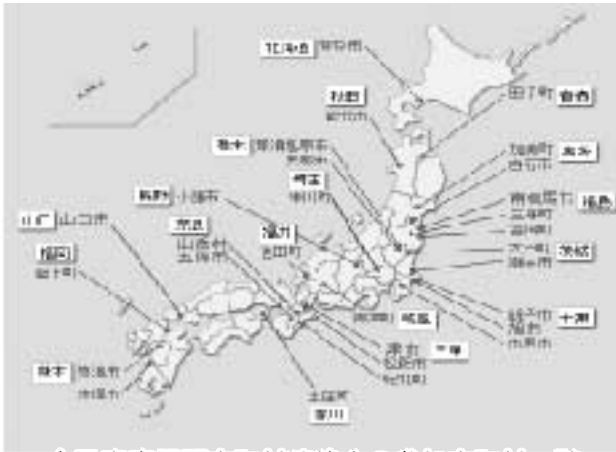
問 全国的に緊要の課題である産業廃棄物問題について、市町村が情報の交換、交流、対策の検討や研究、問題の提起などを行う場として全国産廃問題市町村連絡会が設立されている。那須塩原市も加入している。その全国産廃問題市町村連絡会の協力を得て、国に働きかける取り組みとして具体的に環境省交渉を企画してはどうか。

答 生活環境部長 自治体間のネットワークを活用しながら、関係機関等に対する働きかけ等に取り組みでいきたい。

問 廃プラスチックは燃やしても埋めても問題を発生する。便利だからと安易に使われる現状を変えなくてはならない。コストだけを計算すると廃プラスチックだけでなく燃

えるごみは全量焼却が一番安上がりである。しかし、環境への負荷などを考えると、全量焼却は政策的には不適切、無策ということになる。どのような考えのもと策定しているのか。

答 生活環境部長 まず第一に発生抑制を前提としつつ、市民や事業所の分別排出のコスト軽減を図るとともに、プラスチックは外部に持ち出さずに収集処分のコスト低減を図り、今回建設する広域ごみ処理施設の熱回収施設での発電、すなわちサーマルリサイクルとしたい。



全国産廃問題市町村連絡会の参加市町村一覧

市民要望の道路整備 明確なルールづくりを

問 市民から生活道路の整備の要望が出されることがあるが、道路整備に関して説明責任が果たせるような明確なルールづくり、公平性を確立してはどうか。

答 建設部長 市道整備のルール化については、今後、内容等について検討していきたい。

進行性のがん患者 急変時の対応は大丈夫か

問 介護保険改正で在宅のがんの患者に対しても介護サービスが使えるようになったが、進行性のがんの場合、介護状態がすぐに変わってしまう。そのようなとき区分変更など早急な対応ができているのか。

答 市民福祉部長 末期がんについては、心身の状態が急激に変化することが見込まれるので、今後についても区分変更などに速やかに対応できるように、家族やケアマネジャー、連絡協議会を通じて区分変更申請に関する情報提供を進めていきたい。また、変更申請があったときには、主治医意見書依頼及び訪問調査を早急に実施し、対応していきたい。



鈴木 紀議員

ハッピーマンデー、年末年始でも ごみ収集日として対応を

鈴木 紀議員

祝日も含めた収集の実施に向けて 廃棄物減量等推進審議会にも諮り検討

生活環境部長

問 平成9年度比でごみ発生量は増加傾向にあり、6年間で約10%増加している。家庭系ごみは横ばい傾向で約1%減少、事業系ごみは51%も増加している。市としてごみの減量化、リサイクル運動をどのようにとらえているか。

答 生活環境部長 本年度一般廃棄物処理基本計画を作成中であり、ごみの排出量、リサイクル率の目標の達成に向け、市民や事業所の協力を得て積極的に取り組んでいきたい。

問 ハッピーマンデーが収集日に当たる場合、今後収集日として実施していく予定はあるのか。また、年末年始はどうか。

答 生活環境部長 ハッピーマンデー、祝日も含め年末には30日まで収集できないか、前向きな方向で廃棄物減量等推進審議会にも諮りながら決定していきたい。

問 ごみの分別は3支所とも区別の違いがあるが、統一を図るのについてご説明をするのか。また試験的に分別収集を進めていくのか。

答 生活環境部長 3地区の収集体制の違いがあるが、第2期ごみ処理施設の建設に合わせて統一していく。19年度には早々に市民に向けてPR活動等をしていきたい。

問 ごみ減量ができるアイデアを募集してはどうか。また、リサイ

クル都市那須塩原市を宣言しては。生活環境部長 十分検討させていただきたい。都市宣言関係については、ごみ問題に真剣に取り組む都市としての宣言も一つの方法と認識し勉強していくことを約束する。



防災対策について

問 平成10年8月の那須水害から8年を経過した。那須水害の教訓、地域防災計画をどう生かすのか。全市民を対象とした避難訓練をどのようにとらえ方をしているのか。

答 市長 隣近所の範囲での災害対策、避難誘導体制の確立が基礎になる。避難訓練や応急手当の講習会など地域の自治組織や自主防災組織等の活動が一層推進されるよう期待する。また、県との共催の総合防災訓練が、21年に那須塩原市で開催される予定となっている。

問 防災マップが作成されたが、視覚障害者への対策は。

答 市長 日ごろから自主防災組織や地域住民等が障害者に関する

理解を高め、障害者に応じた支援策を整備していくことが重要である。点字判と録音テープによる音声版の防災マップを重度の視覚障害者のいる63世帯へ配布する。

美術鑑賞の時間を

問 授業時間の中で美術鑑賞の時間を取り入れては。

答 教育長 美術鑑賞の時間における指導の充実について、今後研究していきたい。県の美術館に美術品が所蔵されており、那須野が原博物館等に保管を依頼される。そういう機会をうまく活用して、子どもたちに鑑賞の時間を設けていきたい。出張美術館、展示会も今後検討したい。

道路整備・歩道整備について

問 市道洞島・青木線の青木郵便局から約1300mまでの歩道整備は。

答 建設部長 歩道の整備が必要であり、事業化に向け努力したい。

問 鍋掛小学校から市道鍋掛五区縦2号線につながる認定外道路の整備実現の可能性は。

答 建設部長 認定外道路の早期整備は難しいが、安全な交通が確保できるよう維持管理していく。

財政事情と自宅療養は別問題

在宅介護と家族支援をどう考える

東泉富士夫 議員

介護力の低下等への対応は重要

基盤整備等の充実策 県に要望していく

市長



東泉富士夫 議員

問 医療費の伸びを抑える施策とし、厚生労働省が入院患者を自宅療養などに振り向ける施策の方向に動き出している。財政事情だけで患者を自宅療養に向かわせるやり方は、問題があると考えます。そうした中で、働き盛りの方が介護にあたると、介護、即経済的な負担が重くのしかかってくることも現実である。核家族化で、家庭の介護力が落ちている現状では、行政として家族への何らかの支援は重要であると考えますが、今後、本市は、在宅医療と家族への支援についてどう考えるのか。

答 市長 急速に進展する少子・高齢化の中で、在宅医療の推進により、増大する医療費の抑制を目指すことは、基本的には正しい方向ではないかと考えている。しかし、核家族化による介護力の低下や経済力のない世帯への対応も重要であると思っている。こうした状況の中で、市としては、高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画と在宅医療の整合を図りながら、訪問介護や訪問リハビリ等の具体的な在宅医療の担い手となるサービスの充実を関係機関に働きかけていくとともに、今後、これらの在宅医療のための基盤整備等の充実策については、県へ要望していきたいと考えている。

児童クラブの防犯対策をどう考える

問 児童クラブを利用する児童が年々増える傾向にあり、その役割は大変重要になってきている。本市には、現在、公設、民設合わせて21の児童クラブがあるが、入口が2か所以上ある施設は幾つあるのか。また、出入口が1か所しかない施設に不審者が侵入した場合、どのような防犯対策を考えているのか。

答 市民福祉部長 児童クラブで出入口が2か所以上ある施設は、現在15か所である。出入口が1か所しかない施設に不審者が侵入した場合の防犯対策として、非常ベルの設置を行った施設もあるが、各施設の状況をよく検証し、対応していきたい。また、不審者情報があった場合は、速やかに通報し、注意を呼びかけているが、今後、児童クラブの防犯対策については、保育園の安全計画等を参考に安全点検リスト等を作成し、対策に万全を期していきたい。



市道S168号金沢西那須野線 舗装整備の考えはあるか



問 国道400号塩那厨房の裏から入って、県道関谷上石上線に通じる市道は、砂利道で、極端に道幅が狭くなっているところもある。このところ分譲地内に住宅が徐々に増えつつあり、また、広大な分譲地も多く残っており、本市の発展にも重要地域であると考えますが、今後この市道整備についての考えは。

答 建設部長 本路線は、4mに満たない道路で、山林の中に住宅と別荘が混在し、近年、道路の利用者が増えつつある。この道路の舗装化については、昨年11月に地区住民からも要望が出されているが、道路敷地と個人敷地の境界が公図上と現状とが合わず、境界の調査確認が必要であること、また沿線の土地所有者は、分譲地のため県外等の多くの人分割所有をしていること等の理由から、現在は敷き砂利などで対応しているところで、現状では舗装化は難しいと考えている。



若者の集う機会、活動等への支援を

少子化の打開策をどう考える

松原 勇 議員

若者の社会参加は地域の活性化にも

団体・グループ支援 検討していく

教育部長

問 平成16年、17年度に結婚したカップルの数と出生児は何人か。

答 企画部長 16年度の婚姻数が1375件、17年度は1304件、出生児は16年度が1103人、17年度は1119人である。

問 かつては、青年団や4Hクラブなどの組織が活発に活動していたが、現状はどうなっているか。

答 教育部長 現在は青年団としての組織はない。4Hクラブは現在那須塩原市青少年クラブ協議会となり、農業後継者約30名の男性会員が所属し、各種交流活動が行われている。

問 結婚相談員の組織活動が行われてきたが、その経過と現況は。

答 農業委員会事務局長 旧黒磯市が平成15年、16年に1件ずつ、旧西那須野町が15年1件、16年なし、旧塩原町は2年間の実績はない。

問 生涯学習の一環として、若者の集う機会、青年男女のふれあいなどの場の提供や若者のグループづくりに支援の手を差し伸べては。

答 教育部長 若者限定の講座、授業は特にないが、青年教育を重視した学習機会や情報提供の必要性を感じている。若者の社会参加、グループづくりは市や地域活性化にもつながり、ニーズに合った内容の充実を図るとともに、団体、グループ

支援も検討したい。

問 市独自の善処策を模索し、少子化対策を講じては。

答 企画部長 結婚、出産の現状は基本的には個人の意思によるものだが、できるだけ安心して結婚ができる、子どもを産み育てられる環境整備は、重要課題と考えており、今後とも次世代育成支援対策行動計画に沿って、施策の充実に努めたい。



市の土地利用計画 ゾーン構想の位置づけは

問 新市の土地利用計画及び総合計画で、地域の特色を生かすゾーンの設定や施策は。また、貴重な歴史、伝統ある地域など今日のすばらしい田園風景と自然景観を創出して

答 市長 現在、総合計画や土地利用計画などの計画策定を進めており、総合計画基本構造型では、個性と地域の特性が輝くまちづくりを基本理念に掲げ、地域資源を有効活用したまちづくりを展開していくこととしている。また、土地利用についても、現況や地理的条件、産業構造等の特性を踏まえ、市街地、フロントエリア、農業集落、山間観光のエリアに区分し、それぞれの土地利用の基本方向を示している。すばらしい自然環境や豊富な温泉、酪農や水稲などが盛んに行われている那須野が原ならではの田園風景、また悠久の歴史に培われた生活文化など、さまざまな地域資源に恵まれており、これらを有効活用しながら地域に根ざした産業の振興策を展開したい。

問 市全体が均衡ある発展が図れるその基本は、市域全体を網羅したゾーン構想の形成だと思いが。

答 企画部長 土地利用調整基本計画の中でゾーニングを行ってきたい。市の自然環境、あるいは地理的条件、産業構造などを的確に踏まえた総合的な計画を策定したい。

問 市の広報に「ちよっと発見」という欄があり、教材としても非常に大切なものと思うが、教育的な見地からの所感を伺う。

答 教育長 郷土に残された文化遺産は、文化財保護審議会が毎年現地調査をして、価値あるものは文化遺産として保存している。

松原 勇 議員

女性にやさしい医療体制の確立を

平山 啓子 議員

女性専門外来医療機関の情報提供に努める

市民福祉部長



平山 啓子 議員

問 女性医師による女性専門外来設置に向けた本市の取り組みは。

答 市民福祉部長 市民の問い合わせ等に対し、女性専門外来医療機関の情報提供に努めていきたい。

問 妊産婦に優しい環境づくりのため、マタニティマークを活用したマタニティバッジを作成してはどうか。

答 市民福祉部長 現在、母子手帳交付窓口と同マークのポスターを掲示している。市の広報で、妊産婦への思いやりのマタニティマークのPRに努めているところである。市独自のバッジ作成は考えていない。



問 障害者用の駐車スペースを妊産婦も利用しやすいようにマタニティカードはつくれないか。

答 市民福祉部長 導入できるかどうかも含めて研究をしていきたい。



国道400号の跨線橋

国道400号にかかる跨線橋危険・不便の早期解消を

問 一般国道400号、那須塩原市東町地先JR宇都宮線にかかる跨線橋について、①防護柵の高さ不足の解消、②自転車専用道路の不連続性の解消、③歩行者用階段の急勾配の解消について伺う。

答 市長 県施工として昭和48年に開通した道路である。当時の技術基準水準に基づき施工したが、その後の交通や社会情勢、設置基準の改定が行われ、さまざまな意見や要望等があり、現時点で解消できるものは県に要望していきたい。

緑のオアシス 大山公園の景観整備を

問 大山参道のもみじ並木は、市の指定文化財であり、天然記念物として魅了している。もみじの生育を助け、住民からの要望を考慮したもみじの剪定が必要と思われるが。



大山公園のもみじ並木

答 建設部長 枝が隣接住宅の屋根に当たるなど、住民から剪定の要望があり、剪定の適期である落葉期に実施することとなっている。

問 サザンカは、沿道から中が見えにくい。小学校の通学路でもあり、子どもの視線を考慮し、安全を考え、思い切って低くしてみても。

答 建設部長 視線をさえぎるような状況にはない。今後とも、適正な維持管理に努めていきたい。

問 園道沿いの道路がトラックなどにより損傷、陥没している。早期整備の実施について伺いたい。

答 建設部長 宅地開発による工事の埋め戻しの箇所が住宅建設等の車両通行により沈下したもので、修繕するように業者に指示している。



水戸 滋議員

地域に根ざした文化活動事業を

芸術文化鑑賞など 充実しているか

水戸 滋 議員

市民オペラ鑑賞・創作劇「那須野の大地」など

今後も引き続き 団体等支援していく

市長

問 児童生徒音楽演劇鑑賞教室（市民オペラ）の取り組み内容について。

答 市長 児童生徒音楽演劇鑑賞教室は、市民劇団によるオペラの鑑賞教室として、平成11年度に旧黒磯市の市制30周年記念事業で立ち上げ、今年で8回目の公演となる。今年度は、19年1月21日（日）の一般公演と22日（月）の中学2年生を対象とした公演の2日間で実施を予定しており、内容は洋物で、「メリー・ウイドウ」を公演する。

問 創作劇「那須野の大地」の取り組み内容について。

答 市長 「劇団なすの」による創作劇として、旧西那須野町の開拓120周年記念事業で立ち上げた事業で、平成12年の初演から今回で7回目の公演となる。今回の公演では、一般公演として9月27日（日）に三島ホールで、昼・夜の2回公演を予定している。

問 市単独の少年少女合唱団の創設についての考えは。

答 市長 西那須野地区には、ロータリークラブの手によって創設された西那須野少年少女合唱団があったが、平成16年4月から那須野が原ハーモニールホールの合唱団育成講座の一つとして、那須野が原少年少女合唱団と改名し再出発している。

また、黒磯地区にも、公民館を活動の拠点とした黒磯少年少女合唱団があり、各種のイベントや地域の行事等に参加し独自の特色を生かした活動を展開している。今後も団体への支援は引き続き行っていきたいと考えており、市独自の創設については、今後研究していきたい。

市の学校教育について

問 学校経営の充実に向けた取り組みの中から、学校評議員制の活用、成果、課題については。

答 教育長 全小中学校35校に設置され、219名の学校評議員を委嘱している。この制度は、開かれた学校づくりや外部評価としての機能も果たし、学校の活性化につながるものである。現状においては、若干、学校によって温度差が見られるので、今後、所期のねらいに沿った制度の運用になっていくか検討を加え、学校経営の一層の充実に向けて、教育委員会としても学校を支援していきたい。

問 学力・体力の向上に向けた取り組みの中から、部活動のあり方や指導方法については。

答 教育長 小学校では、児童の体力向上のために、放課後におけるスポーツ活動は大切なことである

と考えており、年度初めの校長会議においても、平日の放課後における教員による部活動指導を奨励しているが、種目ごとにスポーツ少年団として登録している場合も多く、教員と保護者とが連携して指導を行う学校も見られる。中学校では、ほとんどの場合、教職員が指導しており、一部、外部指導者として保護者や地域の方が指導に当たる場合がある。

問 小学校の交流大会、親善大会の開催については。

答 教育長 球技関係では、市内小度から市内統一して実施している。これは市教育振興会が主催し、開催種目としては、野球、サッカー、バレーボール、ミニバスケット、ソフトボールの5種目で、それぞれ専門部ごとに企画運営に当たっている。なお、水泳については、昨年度からB&G海洋センター水泳大会を市教育委員会が主催して行っており、陸上競技については、昨年度は3地区に分けて行っていたが、今年度から黒磯地区と西那須野塩原地区の2地区に分けて、2会場で同時開催することになっている。いずれの大会も参加する児童の交流と親善を図る機会として役立つものと考えている。

大きな岐路に立たされている公益法人
施設振興公社等の今後の方針は

関谷 暢之 議員

組織・受託事業の見直し等

公益の増進を目指した経営努力が必要

市長



関谷 暢之議員

問 施設振興公社の職員総数と雇用身分並びに人件費は。

答 市長 臨時職員を含めた職員総数は110名、人件費は年間約3億2363万2000円である。

問 指定管理者制度導入に伴う施設振興公社の課題・問題点は。

答 市長 公社職員人件費を指定管理料で賄う必要がある、民間に比べて割高になることも見込まれる。臨時職員の雇用や委託料の見直し等を行い、経費縮減を図っていく必要がある。

問 公社の理事組織と指定管理者制度選考委員会メンバーが重複していることへの問題意識は。

答 企画部長 選考委員の合議による点数付けを実施しており、公平性・透明性は十分保たれると考えている。

問 施設振興公社の今後について存廃を含めた市当局の方針は。

答 市長 組織体制や受託事業等を絶えず見直し、更なる公益の増進を目指した経営努力が必要。派遣職員の縮小・廃止をする方向で関係課で検討している。

問 農業公社の設置目的と存在意義は。

答 市長 地域農業の確立と規模の拡大、農業担い手育成等の事業推進を図り、市の農業振興と農村の活性化に寄与することを目的としており、大変重要で意義深いものと考えている。

問 農業公社の課題と今後について市当局の方針は。

答 市長 農業政策が担い手中心に転換され、農地集積や認定農業者を増やすなど、事業の拡大と効率的な運営が必要であり、より効果的な事業を積極的に進めていきたい。

**(仮称) 放課後子どもプラン
 注視される運用 市の方針は**

問 昨年「学童保育」関係者の一部に混乱をきたした経緯があるが、現在までの取り組みと課題は。

答 市民福祉部長 それぞれの経緯や運営方法を尊重しながら、保護者の学童保育への参画を図ることを目的に保護者会の立ち上げを進めている。

問 学童保育の定員と施設環境に課題を抱える施設は。

答 市民福祉部長 定員80人に対し100人を超え、プレハブで運営している施設もあり、施設改修も含め、今後も考えていかなければならない。

問 放課後子どもプランの所感を含め、今後の放課後児童対策事業方針は。

答 市民福祉部長 同プランが実施されれば、より充実した放課後児童対策が期待できると考えるが、プランの詳細が国から示されておらず、現時点では公設民営方式に統一すべく努力していきたい。

問 放課後子どもプランは、学力格差の是正に向けた、無料補習事業も盛り込まれているが、教育長の所感は。

答 教育長 各学校での学習到達度を考えると、かなり学力差が生じており、予算枠が決まれば前向きに検討していきたい。

三位一体改革と税制改革の影響は

問 18年度における定率減税の縮減、高齢者控除の廃止、年金控除額の引き下げ等に伴う影響額は。

答 総務部長 18年度の市民税影響額は、定率減税の縮減によるもの約2億2000万円、高齢者控除の廃止で約5000万円、公的年金控除の引き下げにより約8000万円、合計で約3億5000万円と考えている。

問 19年度の定率減税の廃止、標準税率等の改正に伴う市民税の増収は。

答 総務部長 税率構造の改正により約8億円、定率減税の全廃により約2億4000万円、現時点で約10億4000万円の増収が見込まれる。

問 税制改正に関する市民へのPR活動と、収税対策は。

答 総務部長 広報誌などで周知徹底をする。収税対策は特に負担増となった方々の納付方法について十分相談できる体制、滞納解消への取り組みを強化し、増収をより確実にしたい。



菊地 弘明 議員

湯っ歩の里 オープンから1か月余り
利用状況と今後の経営方針は

菊地 弘明 議員

利用者3万1993名 歩いて楽しめる温泉街を
観光エージェント等 積極的にPR

市長



問 オープンして1か月余り経過したが、これまでの利用状況と今後の経営方針、課題について伺う。

答 市長 8月24日現在で3万1993名の利用者があり、またギネスへの挑戦記録として、一度に289名の入浴が達成されたところである。今後の経営方針は、温泉街の再生事業の一環として進めてきたものであり、もの語り館など観光拠点と連携をさせながら、歩いて楽しめる温泉街を構築し、温泉街の魅力をより一層増大させ、活性化に結びつけていくことが大変重要であるので、市内に点在する観光施設やホテル、旅館などと連携強化はもとより、観光エージェントなどへのPR活動も積極的に取り組んでいきたい。湯っ歩の里はオープンして間もないところであり、管理面や利用面で細部にわたり検証中である。利用者の皆様からのさまざまな助言をいただきながら今後改善を図っていきたい。

市教育行政の対応・方針は

問 小中学生に携帯電話を持たせることについて賛否両論あるが、市の対応はどのようにしているのか。

答 教育長 子どもの登下校時の安全において必要とする意見がある一方、児童生徒指導上、課題も多いため、小中学校において原則的には持ち込まないようにしている。

問 来年4月の全国小中学生学力テストについて、市の対応と考え方については。

答 教育長 子どもたちの学習の到達度・理解度を把握、検証することで、指導方法改善の手がかりを得るとともに、それを子どもたちの学習に還元できると考えており、参加する予定になっている。実施にあたっては、学校間の序列化や過度の競争などにならないように十分配慮する必要があると考えている。

問 教師の資質向上のための施策及び指導力不足教師の対策、また「ゼロトレランス教育」の対応は。

答 教育長 市独自に学校経営研修、学習指導主任研修、教育相談基礎研修など、14種類の研修を実施している。また、県総合教育センターへ研修のための教職員の派遣、教育事務所や他市町と合同で初任者研修、

10年目研修などを実施し、個々の教職員の指導力の向上に努めている。また、ゼロトレランス教育をそのまま日本の学校教育に当てはめるのではなく、実情に応じた指導法を充実することが大切だと考えている。

問 中教審外国語専門部会が小学校5年生からの英語教育必修化という方針を示した今、小中学校英語教育を今後どのように行っていくのか。また、現在はどのように行われているのか。

答 教育長 中学校につながる小学校5、6年生に対しては全中学校に配置しているALTを優先的に派遣し、積極的に活用できるように支援している。今後の教材開発や授業研究会等を通して、教材や指導方法の一層の工夫に努めたい。

問 習熟度別学習については、子どもの実態や学校の指導体制によりさまざまと思うが、市の効果的な指導法とはどのようなものか。

答 教育長 学びの速さを含めて能力差が開始する小学校高学年の算数を中心に実施しており、多くの学校では、個に応じたきめ細かな指導の一層の充実を図るため、チームティーチングによる指導や少人数指導、コース別指導等をあわせて実施している。

児童クラブの利用者数

適正規模で運営がされているか

若松 東征 議員



登録児童数に応じた指導員を配置等で対応

市長

若松 東征 議員

問 那須塩原市では全体でどのくらいの児童クラブがあるのか。また、県が目安としている1クラブの定員は40人と示しているが、本市ではそれは守られているのか。

答 市長 児童クラブ数については21か所で、公設民営が9か所、公設公営が9か所、民設民営が3か所となっている。また、県が目安としている登録児童数が40人までの児童クラブは11か所で、41人以上は10か所あり、その内訳については、41人以上6か所、71人以上が3か所、100人以上が1か所となっている。

問 県が示している人数が増えた場合、安全対策はどのようになされているか。

答 市長 登録児童数に応じた指導員の配置等で対応をしている。登録児童数が増えた場合はどのようににされているのか。

答 市長 現在利用している施設等の状況もあるが、年度当初からの入会については受け入れている。なお、年度途中からの入会希望がある場合には、状況により民間児童保育を紹介するケースもある。

一般県道の整備計画は

問 主要地方道県道72号大田原・芦野線の改良工事の全体的な工事計画について伺う。

答 建設部長 現在寺子工区760mについて事業化しており、約260mがおおむね完了、平成19年度には事業完了となる予定と聞いている。道路構造については、車道6m、歩道2・5m、全幅員10mの道路となる。県は昨年3月に杉渡土地区を対象に測量立ち入り協力の説明会を実施し、今後事業計画を作成し、事業化を図っていく予定と聞いている。道路構造については、おおむね寺子工区と同様となる。



現在工事中の大田原芦野線

問 主要地方道県道60号黒磯・棚倉線の改良工事については、これから計画があるのかどうか伺う。

答 建設部長 県では屈曲部狭隘区間が多い越堀地区については、現在実施している那須町管内の事業完了後、検討していきたいことである。



今後整備検討が予定されている黒磯棚倉線

問 主要地方道県道55号西那須野・那須線の歩道工事について伺う。

答 建設部長 今年度県営埼玉住宅前の150mの区間において、用地買収、歩道工事を実施する予定と聞いている。今後については、現在のところ具体的な整備計画はなされていないことだが、地元住民の意向等により事業化の検討をしていきたいとのことである。



君島 一郎 議員

合併後2回目の当初予算編成時を迎え

合併協定項目 どう取り込むのか

君島 一郎 議員

合併の基本となった項目のひとつ

社会経済情勢等を考慮 事業を精査

市長

問 合併後1年8か月が過ぎた現在、那須塩原市として2回目の当初予算編成時を迎えようとしているこの時、どのような認識のもと、協定項目を行政に取り込んでいくのか。

答 市長 行政執行に当たっては、合併の基本となった項目の一つであることから、これらを誠実に実施していくものと認識しているが、社会経済情勢、財政状況等を考慮した上で、毎年作成する実施計画、予算編成を通して、その事業の実施についての精査をしていきたい。

関谷地区優良住宅地 今後の取り組みについて

問 新市建設計画の土地利用方針に市街地エリアラインから外れた良住宅形成地があるが、保留地処分を含め今後の取り組み計画については。

答 建設部長 保留地の販売については、現在までに57区画のうち26区画が販売完了、1区画が現在販売契約手続中で、30区画が残っている。優良住宅地の形成を誘導するためにも、保留地の販売促進に努めていきたい。また、区域内民営地についても、第1種中高層住居専用地域及び第1種住居地域という都市計画

区域内の用途指定に即した適切な建築の誘導を行い、良好な街並みの形成を図っていきたい。

問 区画整理地内に1ha余の土地を市のほうでは購入をしている。

答 総務部長 合併前の旧塩原町時代に購入をされた土地だと認識をしている。所有地の具体的な利用計画はないが、今後の中で、利用計画について研究をしていきたい。

塩原地区庁舎増改築基金 箒根出張所の改築計画は

問 庁舎改築事業（支所・出張所）は、那須塩原市塩原地区庁舎増改築基金8億3000万円余を充当し、実施する事業である。支所改築には、昨年度設計業務委託に1800万円余、本年度は当初予算で建設費に6億2600万円余が繰り入れられているが、出張所の改築計画はどのようなになっているのか。また、支所改築にあたり市債（合併特例債）を充当しない理由は。

答 総務部長 現在、塩原支所の建て替えを行っているところであるが、市全体の支所配置という観点

から考慮すると、新たな箒根地区の庁舎整備の必要性はないものと考えている。必要であれば、現在の箒根出張所の機能を充実していくことで十分対応が可能であると考えている。合併特例債を利用しない理由は、将来の償還を考慮し、財源確保ができていない事業については、起債に頼らない計画的な財政運営を図ってきたい。

問 合併後1年8か月しかたっていないが、このような結論が出る根拠にこのような結論になったのか。

答 総務部長 本庁、黒磯支所は、平成16年度の各証明書発行件数が8万9787件、17年度10万937件で12.4%増、西那須野支所は、16年度7万1252件、17年度は8万839件で12.7%増、塩原支所、箒根出張所は、16年度1万3151件、17年度は9956件と前年度比で75.2%と減っている。数字的なものも踏まえて、新たに箒根出張所を建設する必要性があるのかということも踏まえて、こういう決断をしたところである。



地域産業・生活環境を産廃から守るために

市民の不安・意見にどう応える

高久 好一 議員



土地利用計画などできるだけ反映させる

市長

問 市政懇談会に市民から出された、産廃に対する多くの不安や意見にどのように応えるか。

答 市長 現在進めている土地利用計画をはじめ各種計画にできるだけ反映させたい。

問 市が窓口となり、青木対策委員会と県の話し合いの場を提供する考えはあるか。

答 市長 現在のところ考えていないが、地元の方策委員会から話があれば、その旨県に伝えたい。

問 熊本県水俣市の例では、市長が50余りの団体に呼びかけ産廃処分場阻止水俣市民会議が結成、大きな集会ができた。ぜひ市長にも多くの団体に呼びかけていただきたい。

答 市長 市長として呼びかける考えは差し控えたいが、各団体には、私個人としては連絡する。

問 水資源保護条例の制定を再び提案する。現在181団体、最近5年は10前後ずつ増え、その7割以上が産廃阻止を目的に制定している。

答 市長 水資源保護条例を含めた環境対策については、どんな方策が取れるかあらゆる角度から検討していきたい。

答 生活環境部長 必要ないという国の見解であるが、その見解がでた以降も市町村でつくっているところもある。土地利用関係のまちづ

高久 好一 議員

くり条例等などの対応や、まちづくり運動、市民運動からの圧力等も含めてやっていく必要があるということとで理解をいただきたい。議会でも各常任委員会に取り上げて頂けるという話は、非常に心強く思っている。

品目横断的経営安定対策 進捗状況と対策は

問 来年から実施される米、麦、大豆農家4ha以上の耕作者と20ha以上の集団営農者に限定しているなか、その進捗状況と対策を伺う。

答 産業観光部長 米については、対策に加入しない場合でも、これまでと同程度の支援を受けることができ、麦については約半数の農家が対策に加入できるものと考えている。認定農業者になろうとする意欲的な方には認定に向けた指導・相談を行ったほか、経営規模や農業所得等の要件が満たず、対策加入が難しい方については、認定農業者への委託、何らかの形で受給できるように、特例措置を活用して一人でも多くの方が受給できるよう取り組んでいきたい。集落営農組織については、西那須野地区の東赤田地域と黒磯地区の越堀地域の2組織が設立されている。

シニアセンターの活用を

問 高齢者が介護を受けずに健康で充実した毎日を過ごすため設置されたシニアセンターが、4月から制度改正による利用者激減と、希望があるのに利用できない状況がある。市独自の自主事業を実施すべきと考えるか。

答 市民福祉部長 指定管理者による管理運営を行っており、7月末で、温水プールでの水中トレーニングは実人員6人、機器を利用したトレーニングは実人員1人である。利用者減の主な原因は、4月の介護保険制度改正により特定高齢者としての影響している。利用希望者には指定管理者の自主事業での対応を考えている。

いじめ・不登校 市の現況と対策は

問 中学校の不登校が4年ぶりに増加し、栃木県は全国第5位。市のいじめと不登校の現況と対策は。

答 教育長 いじめは小・中学校とも減り、不登校は中学校で増えている現状。対策委員会の設置やアンケート調査等、児童生徒たちとの対話を通して対応をしている。不登校問題に改善の兆しが見え始め、今後は他市町村の取り組み等の研究を深め、成果が上がるようにしたい。



玉野 宏議員

環境問題は治療ではなく予防 地下水の安全対策は万全か

玉野 宏 議員

独自の調査要領で監視に努めている

生活環境部長

問

安心と安全の国づくりとは何か。持続可能な社会形成を目指して活躍されております小沢徳太郎氏の言葉に「環境問題は治療するのではなく予防しなければならない」とある。日本の大量生産・大量消費型システム、工業型経済発展システムは、環境問題上これ以上続けることはできず、崩壊するであろうと言われてる。当市青木地域には、新旧2つの流れがぶつかり会っていると思う。工業型経済システムから生じる産業廃棄物処理場の集中化、大型化の問題と、生活の質の向上、持続可能な社会を目指した新システムとのぶつかり合いである。

那須塩原市の地下水等の安全対策について、上水道未給水地域の井戸水の検査体制及び、河川の水質検査体制の充実について伺う。

答

生活環境部長 井戸水の水質検査は、市独自に那須塩原市地下水調査実施要領を定めて、市内の地下水の水質監視に努めている。水質の状態を分析するに当たっては、高度な専門知識を要することから、業者への業務委託により対応をしている。著しい水質の汚染が確認された場合は、県とも連携しながら、その対策を講じるように努めている。産業廃棄物の安定型最終処分場に係る地下水の水質検査については、県が

定める産業廃棄物の処理施設の維持管理に関する基準により実施しており、水質検査の結果、水質の悪化が認められた場合には、その原因の調査、その他の生活環境保全上の必要な措置を講ずるとともに、県北健康福祉センターに報告することになっている。そのほか、県においては必要に応じて産業廃棄物処理施設に係る地下水の水質検査を実施している。

問

地下水系の把握について伺う。

答

生活環境部長 学術文献によると、市内にも主要な地下水系が幾つも存在しており、おおむね北西から南東方向に流れているとされている。

問

那須疏水の水質検査の現状について伺う。

答

生活環境部長 関東農政局が毎年4か所で行っているほか、鳥野目浄水場や千本松浄水場でのデータがある。水質検査は、旧西那須野町が昭和56年に那須疏水土地改良区と協定書を締結し、現在は西那須野地区35か所において2年に1回実施しており、その水質の監視に努めている。

産廃処理場が生じる そのプロセスは

問

平地林、森林の保全確保に向けた市の対策について伺う。

答

市長 産業廃棄物処理施設建設のため事業者が民有林を購入することにしている。市が介入することは困難とされている。

問

平地林、森林所有者の確認体制について伺う。

答

市長 森林所有者が地域森林計画の対象となっている民有林の立木を伐採する際は、森林法に基づき、伐採面積及び伐採後の造林の届け出を市に提出しなければならない。この提出の際確認することとなっている。

問

青木地区産廃対策委員会は、市民団体等と協議会を立ち上げようとしているが、市としてのサポート体制はできないか伺う。

答

市長 市としてできる形でのサポートをしていく考えである。



第2期ごみ処理施設をめぐる談合問題等

建設計画の遅れ 今後どう進める

阿部 寿一 議員



目鼻がつき次第 発注業務を進める方針

生活環境部長

阿部 寿一 議員

問 用地費、施設建設費、維持管理費等の負担が発生する市としては、いかに広域の事業といえども計画に対する提言や、問題の解決に向けて積極的に意見を出して対応すべきと思うが、当局の考えを伺う。

答 市長 市の助役が委員長を務める第2期ごみ処理施設建設調査検討委員会が関わり、方針案など那須広域行政事務組合の管理者に提言をしている。

問 建設予定地の隣接地区から、建設反対の申し入れがあったが、市はどのように対応を図るのか。

答 市長 趣意書の中に、環境に優しい循環型の形成とごみの減量化についての提言がある。本年度において一般廃棄物処理計画を策定し、ごみ減量の目標値を定め、循環型社会形成に向けた事業を展開していく考えである。

問 プラントメーカーの談合問題等で、当初の計画に遅れが出ているが、今後どのように進めるのか。

答 生活環境部長 那須広域行政事務組合からの報告では、都市計画の位置の決定手続や地元の建設同意に一定の目鼻がついた時点で発注業務を進めるとの方針を聞いている。

問 現在、2社が指名業者として上がっているが、2社による入札では、技術面、価格面において競争

力が低下し、大いに問題があると思うが、当局の考えは。

答 生活環境部長 今般の指名業者選定について広域行政から2社で決まったとの報告は受けていない。

問 2社間で指名競争入札をするという事は、新たな談合を招く要因になることも懸念される。できるだけ多くの参加資格のある業者に引き合いを出して入札すべきだと考えるが、その点について伺う。

答 市長 国・県の指導を仰ぎながら、選定方法については検討していかなければならないと現時点で認識しており、指名等についても考慮しながら進めていきたい。

あつてはならないプールの事故
安全対策・指導体制は

問 監視員の採用基準と監視業務の指導体制はどのようなものになっているのか。

答 教育部長 市営プール監視員の採用基準は、泳げること、水に対する恐怖心がないこと、接客の態度がよいことなどを条件としている。監視業務の指導については、マニュアルを作成し指導している。

問 老朽化した那珂川河畔公園プールは、建て替えの時期にきていると考えるがいかがか。

答 教育部長 建設後34年を経過し、老朽化しているということ、今後建て替えについては検討していきたいと考えている。

問 プールに限らず、体育施設には自動体外式除細動器を備えておくということを要望したいがどうか。

答 教育部長 今ご指摘があったように、体育施設については、プールも含めて今後ぜひ必要不可欠と考えており、関係部と協議の上、ぜひ早い機会に整備していきたいと考えている。



那珂川河畔公園の子ども用プール

第3回定例会 請願・陳情審議結果

9月定例会で審議された皆さまからの請願・陳情等は次のとおりです。



区分	受理年月日	件名	提出者住所・氏名	結果
陳情	H18・5・15 (第4号)	最低保障年金制度創設を求める陳情書	宇都宮市宝木町2丁目988-1 全日本年金者組合栃木県本部 執行委員長 松山 正	不採択

請願・陳情の提出のしかた

市民の皆さんの意見・要望等について、市議会へ請願及び陳情書を提出する制度があります。請願・陳情はいつでも受け付けております。当市議会では、年4回(3・6・9・12月)の定例会が開催されており、開会の10日前までに提出されたものが、その定例会で審議されます。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。(☎0287-62-7181)

【請願・陳情は、次の要領で提出してください。】

- ◎あて先(那須塩原市議会議長あて)、提出年月日、及び趣旨・理由等を簡潔に書いてください。
- ◎住所・氏名をはっきり書いて、必ず押印してください。

請願(陳情)内容
(趣旨、理由を書いてください。)

平成 年 月 日

那須塩原市議会議長あて

〇〇に関する請願(陳情)

紹介議員

(陳情の場合、紹介議員は必要ありません。)

請願(陳情)者

住所

氏名 他 名

- ◎請願書を提出する場合は、様式に従って紹介議員(那須塩原市議会議員)の記名押印が必要となっています。
- ◎請願・陳情書が多数のときは、代表者を決めてください。

※受理されたものは、関係する委員会(総務教育・福祉環境・産業観光・建設水道)で審査をいたしますので、他種類にわたる場合は、別々の請願・陳情として提出してください。

※必要により図面(その他資料)を添付してください。

青木地区産業廃棄物処分場問題

市議会Report②

産業廃棄物対策協議会

4分科会で具体的調査検討

9月20日、議会の産業廃棄物対策協議会において、産業廃棄物処理施設の市内設置を抑制する市の施策、既設最終処分場等にかかわるセーフティネット(危機管理施策)を執行部と連携して調査検討を進めることで決定した。

また、青木地区に県内最大の産廃処分場を計画している業者が8月18日に県に事前協議書を提出したことを踏まえ、青木地区産廃対策委員会と連携呼応して活動するために、各常任委員会を総務教育、福祉環境、産業観光及び建設水道の4分科会に位置付け、調査検討を行っていく。各分科会の具体的な調査項目は次のとおり。

総務教育分科会

- ・ 土地利用計画における抑止

福祉環境分科会

- ・ 市環境基本計画、環境基本条例における抑止

産業観光分科会

- ・ 農業、観光等への影響対応

- ・ 市(市民)独自の施設監視体制

- (真監視体制の強化)

建設水道分科会

- ・ 水質汚濁に対するセーフティネットの構築

- ・ 交通安全、車の騒音・振動対応

17年度の 歳出決算

一般会計
特別会計

決算審査特別委員会は、9月11日から12日までの2日間にわたって開かれました。

一般会計、特別会計及び水道事業会計をあわせて16会計の歳入、歳出決算について審査しました。

通年決算の考え方を基本とし、慎重に審査をした結果、各会計の歳入歳出はいずれも適正に処理され、また、財産の管理及び基金管理運用等についても良好な執行が確認できたため、16会計すべて認定されました。

総額
633億円を認定

一般会計歳出決算額は
375億円
形式収支15億円の黒字決算

平成17年度の予算は、新市の実質的な最初の予算で、新たなまちづくりのための第一歩をしるす『しっかりとした基盤づくりのための予算』とすることを目的に編成したものです。

この方針を踏まえて執行した平成17年度の一般会計決算額は、歳入391億9809万1123円、歳

出が375億2431万1228円で、歳入歳出差引額は、^{※1}形式収支で16億7377万9895円の黒字、また、翌年度へ繰り越すべき財源、1億2410万3500円を差し引いた実質収支も、15億4967万6395円の黒字決算となりました。

また、平成16年度決算額と比較すると、歳入で88億7272万2259円、歳出で89億9403万9381円のそれぞれ減額となっています。

これらの主な理由については、歳入では、繰入金で53億7761万4677円、市債でも43億5950万円の減額になったことなどによるものです。平成16年度は、合併を控えた旧市町において既存基金を整理したこと、合併振興基金の財源としての合併特例債の借入のほか、借換債の対応を行ったことなどによるものです。

一方の歳出では、平成16年度に29億6000万円の合併振興基金への

積立をはじめ、元気なまちづくり基金や庁舎増改築基金、中心市街地活性化基金、教育施設整備基金などの基金への積立を実施したこと、また、土地開発基金からの買い戻しを含め、各種事業用地を取得したことなど、合併に伴う臨時的な支出があったことによるものです。

■平成17年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

討論

早乙女順子 議員（反対）

すり合わせが不十分な合併協議に基づき、疑問も持たずに執行した結果、行財政の効率化も図れず、市民にメリットが示せていない。

菊地弘明 議員（賛成）

各種計画の策定や地域バランスを考慮した事業の実施など新たなまちづくりの第一歩となるもので、新市として順調な船出と考える。

平成17年度の各会計決算状況

(単位：円)

会計名	決算額			
	歳入	歳出	差引額	
一般会計	39,198,091,123	37,524,311,228	1,673,779,895	
特別会計	国民健康保険	10,841,858,708	10,056,363,562	785,495,146
	老人保健	7,169,505,126	7,066,479,122	103,026,004
	介護保険	4,120,144,968	4,097,352,776	22,792,192
	板室本村簡易水道事業	12,974,956	11,139,863	1,835,093
	板室温泉簡易水道事業	8,763,203	7,367,878	1,395,325
	西塩簡易水道事業	64,986,642	61,079,194	3,907,448
	下水道事業	3,974,244,434	3,909,111,372	65,133,062
	農業集落排水事業	79,676,664	71,999,905	7,676,759
	土地区画整理事業	396,697,683	395,938,103	759,580
	公共用地先行取得事業	89,974,516	89,971,250	3,266
	温泉事業	74,716,983	63,576,190	11,140,793
	墓地事業	42,261,116	28,643,794	13,617,322
	小計	26,875,804,999	25,859,023,009	10,16,781,990
合計	66,073,896,122	63,383,334,237	2,690,561,885	

(単位：円)

黒磯水道事業	収益的収入 ^{※2}	1,188,245,638	収益的支出	1,022,020,050
	資本的収入 ^{※3}	212,452,165	資本的支出	449,742,270
西那須野水道事業	収益的収入	1,035,846,497	収益的支出	911,187,886
	資本的収入	140,953,135	資本的支出	547,502,744
塩原水道事業	収益的収入	317,017,193	収益的支出	313,248,693
	資本的収入	34,894,467	資本的支出	114,635,831

※上記金額は消費税を含む。

※1 形式収支・・・歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた歳入歳出差引額

※2 収益的収支・・・水道水を供給するために要した経費と財源

※3 資本的収支・・・水道の施設を造るために要した経費と財源

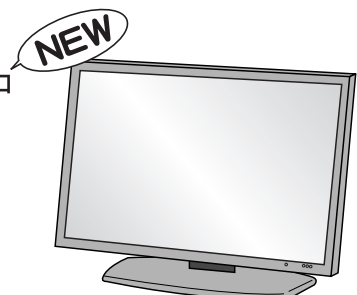
本会議をテレビ中継します！

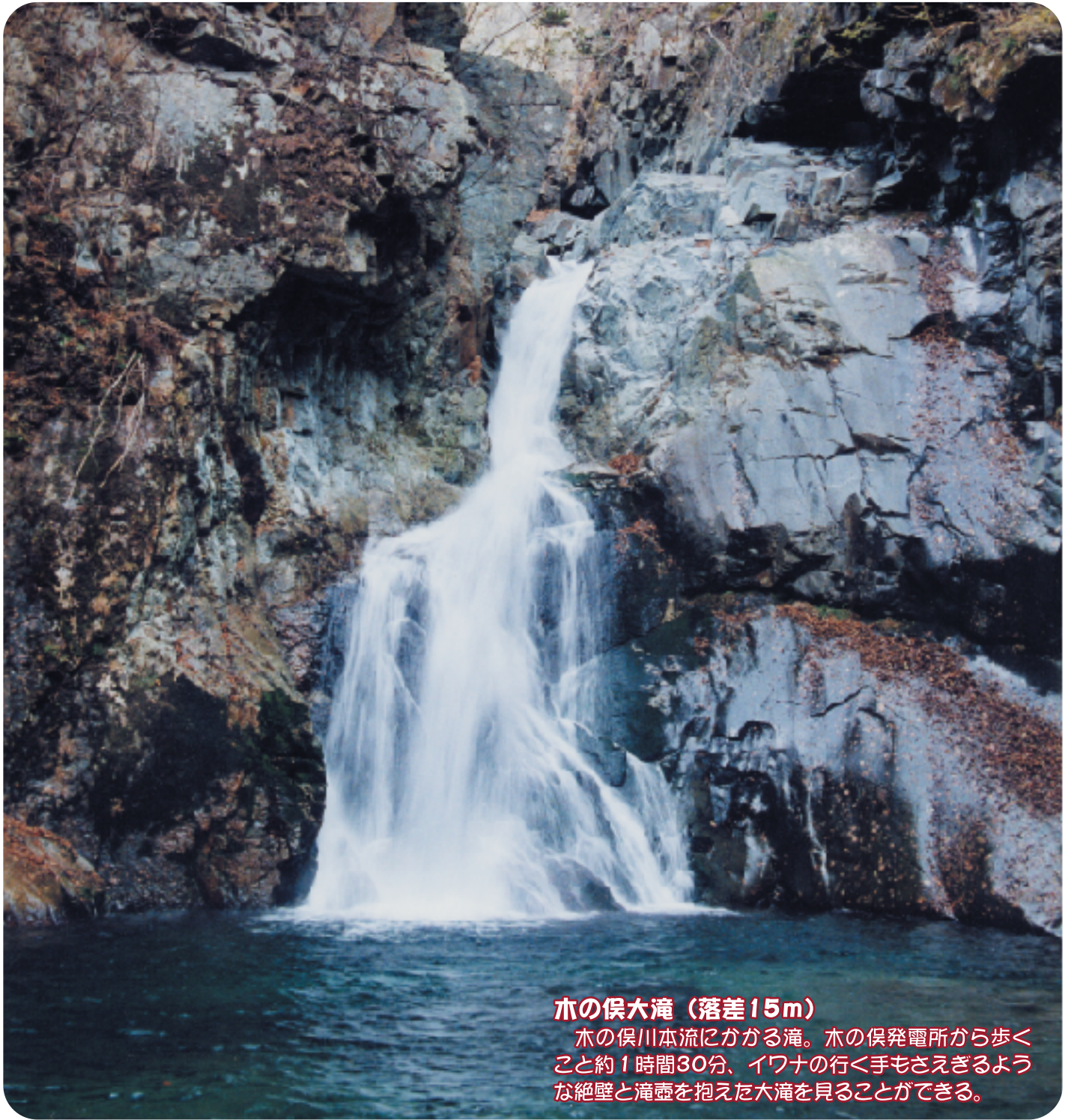
次の施設で本会議の様子がご覧いただけます。

- 【設置場所】
- ・黒磯庁舎 1階 市民室
 - ・いきいきふれあいセンター 1階 ボランティアビューロ
 - ・西那須野庁舎 1階 ロビー
 - ・ハロープラザ 1階 ホワイエ

※西那須野支所管内の公民館では、今までどおり住民開放パソコンからご覧いただけます。

【問い合わせ】 議会事務局 TEL0287-62-7181
企画情報課 TEL0287-62-7106





木の俣大滝（落差15m）

木の俣川本流にかかる滝。木の俣発電所から歩くこと約1時間30分、イワナに行く手もさえぎるような絶壁と滝壺を抱えた大滝を見ることができる。

編集後記

芸術、文化の秋、そして食欲の秋が到来！

塩原温泉開湯1200年祭を皮切りに、各地区においてイベントが賑やかに繰り広げられました。

国内では安倍新総理が誕生。『美しい国・日本』を指して船出した矢先、全世界を震撼させる北朝鮮の核実験の報道に緊迫した状況が続いています。

身近なニュースとしては、待望のご当地ナンバー「那須」がいよいよ走り始めました。日本各地で那須ナンバーの車が走り、那須地方のPRに一役かって欲しいと願います。

これからも読みやすく、親しみやすい議会だよりをお届けできるよう努力していきますので、皆さまからのご意見等をお待ちしております。（平山）

議会だより編集委員会

金子 哲也

石川 英男

岡本 真芳

岡部 瑞穂

高久 好一

磯飛 清

平山 啓子

山本はるひ

🍀 読みやすく、親しみやすい紙面づくりのために、ぜひご意見をお聞かせ下さい。

🍀 議会だよりに関するお問い合わせ・ご意見は議会事務局まで。

【Eメールアドレス】 gikai@city.nasushiobara.lg.jp TEL0287 (62) 7181